

# POLE

POLE

ストレス溜めていませんか？

ぽれぽれ通信  
1・2月号  
**vol.26**

## 今年、あなたも チェックを受ける?

昨年12月より、従業員へのストレステックの実施が会社の義務となつたことをご存じだろうか。厚生労働省は昨年

6月、化学物質のリスクアセスメントの実施、受動喫煙防止措置の努力義務など最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を二層充実するため、「労働安全衛生法」

を改正した。その中で重要な柱の一つとなつたのが、ストレステックの実施である。その目的は、①一次予防を中心とする(従業員のメンタルヘルス不調の未然防

止)、②従業員自身のストレス

山本は昨年、このストレスチェックをどうすれば本当に有効活用できるのか、本制度に関心の高い企業に声を掛け、私的勉強会を立ち上げた。きっかけは、山本と親交のあるあつた経営者(以下、A氏)の驚きの一言であつた。



# 昨年12月より 新たなストレス チェック制度が スタート。

~自覚無きストレスが一番危険かも知れない~

## 私的勉強会、 立ち上げへ

スへの気づきを促す、③ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることである。従業員が50人以上の事業所は、昨年の12月から1年以内に一度はこのストレスチェックを実施することが義務付けられたので、今年体験する読者も出でてくるはずだ。50人未満の事業所は当分の間、努力義務である。

「気がついたら失禁していたのです」と。A氏は自身で起業し、その会社の業績も右肩上がり、本人は常に明るく周囲のムードメーカーである。日々元気にバリバリと仕事をしていた中で、突然の失禁に本人が一番驚いたのだ。むつとも、その事実を告白された山本が一番驚いたかも知れない。その後A氏は自律神経失调症と診断され、そのことを社員と共有したことによって症状は改善された。ストレスとは、本人が認識していないくても体には正直に反応するものである。もしストレスチェックを事前に受けているA氏の症状は未然に防げたのではないか、との問題意識を山本とA氏が共有するのにさほどの時間は要さなかつた。

## ストレスチェック制度とは



今回の法改正により、事業者は常時使用する従業員に対しても、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するために、ストレスチェック（検査）を実施することが義務付けられた。その検査結果を事業者に義務付けた。

加えて、その申し出を理由として、従業員に対し不当な不利益を与える取り扱いも禁止された。そして面接指導の結果に基づき、医師の意見を聴き、必要に応じて就業上の措置を講じることも事業者に義務付けた。

## 従業員は拒むことができる

このように説明すると随分と仰々しい制度が新たに始まるのか、と思われる読者もいるだろうが、実際は5分程度で終わるアンケート（調査票）に答えることで、その人のストレスの度合いを判断し、その度合いが高い人に対し、医師による面接指導が必要かどうか確認する仕組みである。また、そこまで至っていない人もストレスチェックにより気づきを得て、セルフケアをく

## 期待できる効果は

もつとも、国が義務付けるまでもなく、独自にストレスチェックを実施している事業

ストレスになっては意味がないからだ。また、このチェックはあくまでも本人と医師や保健師等との直接的なやり取りで行われるので、本人が許さない限り会社がチェック内容を把握する術もない。また、どのような結果が出たとしても、それを理由に急な人事異動など不当な取り扱いも禁止している。

所も既に出てきている。平成25年の労働安全衛生調査の実態調査によると、全国の事業所の15.8%が従業員のストレスの状況などについて調査票を用いた調査を実施している。実施状況をヒヤリングする

と、精神的な病気を理由に長期休暇を申請する従業員の数が減った、生産性が向上した等の良い結果が報告されているケースもある。某企業では、精神的な病が理由であれば、



欠勤状態でも2年間雇用し続けることとなっており、当然、その従業員には給与を支払い

続いているので、新たに従業員も雇えず、残されたメンバーでその欠員分を2年間補

わなければならぬという過酷な職場環境に結果的に追いやられてしまうこともあるそ

うだ。もしストレスチェックを

実施していく、ストレスの度合いが事前に分かり、セルフケアや医師との面談指導で少しでも良い方向に導けていれば、そのような事態は避けられていたかも知れない。生産性向上に関しては、今回の制度は、部署ごとの統計を取るようになり、問題のある部署など等の千差万別、十人十色である。従って、既に取り組んでいるので、問題のある部署などを把握でき、事前の対応も可能となり、確かに生産性向上にも寄与できそうである。

だが、ことはメンタルヘルスである。何がその人にとって良いことなのか、悪いことなのか千差万別、十人十色である。従って、既に取り組んでいる企業やこの種の問題に高い意識を持っている企業に集まってもらい、その英知を集めることによってより良いストレスチェック制度を構築するべく、山本の私的勉強会が立ち上がったのである。この私的勉強会は、今後、具体的な取り組みを独自に行う可能性も大いに含んでいる。今後の展開にもご期待いただきたい。良い結果が本紙でお伝えできればと思う。

## 企業とともに、 より良い 制度作りを



## ペンペン特別秘書官が質問にお答え！

Q 山本さんは、大臣政務官を3つも兼務していたのに内閣改造で全部退任されました。

1つでも留任できなかつたのですか？

A

なかなか興味深い質問だな。  
大臣、副大臣、大臣政務官の政務三役には、任命される適齢期

というものがあるんだ。自民党では、政務官は衆院2期目で務めるのが一般的だ。山本も2期目で任命されたぞ。しかし、その直後に解散総選挙があり、3期になつたが政務官の任期が短すぎるので再任されたんだ。今回の中改で新たに任命された自民党所属の政務官はみんな2期

目の代議士だ。もし、山本が留任していたら2期生の中に3期生がひとり。それは留任と言わず

に留年だな（笑）。

山本は、しっかりと職責を果たし、無事に政務官を卒業したと言えるな。政務官でなくなりることはないぞ。むしろこれからは政務三役経験者として更に仕事の幅が広がるんだ。期待して見ておいてやってくれよ。

俺のことが気になったら  
「山本ともひろ ペンペン」  
で検索してくれ！



ペンペンへの質問は  
[penpen.polepole@gmail.com](mailto:penpen.polepole@gmail.com)  
にて受け付けております！





# 駅で「ぱれぼれ通信」を お配りしております **駅頭活動報告**

11月5日(木)発売の「週刊新潮」  
をご覧になった方から、「え？ ご  
本人？ 週刊誌見ましたよ。木遣で  
しょ」と声をかけていただき、大変  
感激致しました！



朝の6:30～8:30までの2時間にわたり、4区内の  
下表の駅で活動をさせていただいております。

※雨の日は鞄と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動を控えています。

### 前回の「ぱれぼれ通信」配布数

11月・12月集計分

駅名	11月	枚数	12月	枚数	前月比
逗子駅	4日(水)	485	1日(火)	564	↑
新逗子駅	5日(木)	442	2日(水)	347	↓
鎌倉駅(東口)	6日(金)	523	16日(水)	523	➡
鎌倉駅(西口)	19日(木)	298	7日(月)	535	↑
大船駅(西口)	11日(水)	617	4日(金)	615	➡
大船駅(モノレール口)	12日(木)	520	8日(火)	496	↓
大船駅(東口)	13日(金)	485	9日(水)	476	➡
大船駅(笠間口)	18日(水)	521	10日(木)	573	↑
本郷台駅	25日(水)	244	15日(火)	465	↑
港南台駅	20日(金)	130	17日(木)	220	↑
11月配布合計	<b>4,265</b>		12月配布合計	<b>4,814</b>	↑

ちょっとした時間に見ていただけるような情報を皆様にお届けしております。

見かけた際はぜひお手に取っていただければ幸いです。

アドレスは「ぱれぼれ」

**twitter, Facebookも本人がやっています**

皆様からのご質問やご意見、お待ちしております。



# 会議室を一般開放しています

## 事前予約のみで会議室が使用できる!

JR鎌倉駅(西口)の目の前にある自由民主4区会館は、山本ともひろの事務所だけではなく、会議室として一般開放を行なっております。事前のご予約のみでご利用いただけるので、地域や町内の活動のための会議などにぜひご活用ください! また、定期的なご使用や、商業目的のご使用の場合は、別途ご相談いただければと思いますので、まずはお気軽に下記までお問い合わせください。

※公職選挙法の関係で、無料で開放することができないことから、使用料をいただきますこと、ご了承ください。



▲自由民主4区会館の外観

### 自由民主4区会館 定員と使用料

種類と定員	使用料		
	午前 9時-12時	午後 13時-17時	夜間 18時-22時
第1会議室(15人)	1,000円	1,000円	1,000円
第2会議室(15人)	1,000円	1,000円	1,000円

#### ■自由民主4区会館

住所:鎌倉市御成町12-4 JR鎌倉駅西口前

TEL:0467-39-6933



▲第一会議室



▲第二会議室



## 分かりやすいと大人気! 山本ともひろ国会見学ツアー



国会を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?

「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。



## 山本ともひろ事務所リスト

### 本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F

TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

### 国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室

TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

いったいどんな人なの?

# 山本ともひろ 解体新書

自由民主党  
衆議院議員(3期 7年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)  
昭和50年(1975年)生まれ  
40歳 鎌倉在住

PICK UP!  
頭

政策立案や休眠預金活用法案の策定など日本のグランドデザインを考えることはもちろんのこと、本誌『ぼれぼれ通信』や街頭宣伝車、HP、ポスターのデザインなども山本の頭が考えています。色々なデザインの依頼にもお応えできますので、いつでも気楽にご連絡を!



## 経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学) 修了
- (財)松下政経塾 卒塾 (21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成24年 衆院選 2期目の当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成26年 衆院選 3期目の当選
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任



## ぼれぼれ通信って何?

「ぼれぼれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諦めず、ゆっくりでも少しづつでも政治を変えたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。

平成28年(2016年) 1月1日発行 第26号

【編集・発行】山本ともひろ後援会ぼれぼれ通信制作委員会 鎌倉市大船1-6-6 3F TEL 0467-39-6933 FAX 0467-39-6943  
※本誌は、隔月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。